



1. 補装具を作るには医師の意見書や診断書が必要です。

コルセットや杖、歩行器、車椅子、上下肢装具などの補装具は、ご本人やご家族と相談の上で、医師がご本人に必要と判断した場合に処方箋を記載します。

ご入院中の方は、担当医師にご相談下さい。

外来の方で当院での作成をご希望の方は、予約センターで整形外科やリハビリテーション科、小児科を予約の上、受診して下さい。



2. 費用について

費用についての相談は総合相談室で受けています。ご本人の状況や補装具の種類などによって公的な補助の有無、内容や手続き方法などが異なりますので、相談の際にお尋ねください。

3. 補装具を作るときは

毎週金曜日午後のブレイス・クリニック（補装具外来）で、医師や理学療法士（または作業療法士）・業者と一緒に採型、採寸等を行います。また、脳卒中補装具外来は火曜日にあります。

●入院の方

まず、ブレイス・カンファランス（補装具検討会）で、どのような補装具が適切か、医師をはじめ複数のスタッフで検討させていただきます。ブレイス・カンファランスは、担当の理学療法士や作業療法士等がご案内します。

●外来の方

予約センターで予約をしたうえで、当日は1階の医事課で受付をすませて、金曜日 13:00～15:00（整理券配布 12:00、受付開始 12:55）本館2階ブレイス・クリニック室において下さい。

